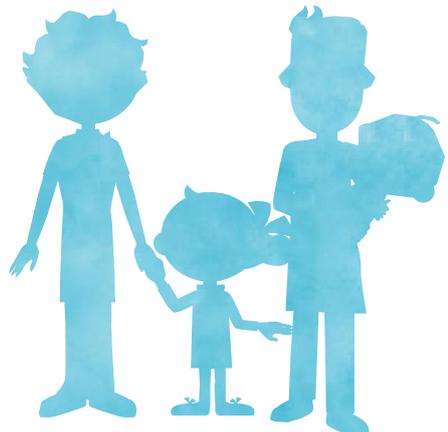


第 3 章

計画の基本理念、基本目標



# すべての子どもが笑顔で しあわせに暮らせるまち

本計画では、第1次上田市子ども・子育て支援事業計画の「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち」の理念や方向性などを引き継ぐとともに、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの上田市を担う子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。



パパのベビーダンス & ママの骨盤ヨガ参加者

## 2 大切な視点

### (1) 子どもの成長を支える視点（子の育ち） ●●●●●●●●

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としてのさまざまな役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長と発達が保障され、「児童の権利に関する条約」に定められている「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取組を進めます。

### (2) 親の子育てを支える視点（子育て） ●●●●●●●●

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を量・質両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。そのためにも、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとのかかわり方等に関する保護者の学びへの支援を行うことが重要です。

### (3) 地域社会全体で子育てを支える視点（地域） ●●●●●●●●

すべての子どもと家庭への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

### 3 基本目標

#### (1) すべての子どもの健やかな成長を支えます ●●●●●●●●

子どもが権利を持つ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、今後も子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。

また、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組むとともに、子どもの自主性・社会性の育成や家庭の子育て・教育力の強化など、子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。

さらに、多様な保育サービスや新・放課後子ども総合プラン<sup>(注)</sup>を踏まえた放課後児童対策、就学前教育、学校教育の充実を図ります。



#### (2) きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます ●●●●●●●●

障がいのある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

また、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応により、子どもの人権の尊重と保護を促進するとともに、社会的養護が必要な子どもに対しては地域社会全体で支えていきます。

さらに、「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等を踏まえながら、相談対応や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。



#### (3) 安心して子育てができる体制を整えます ●●●●●●●●

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないように、家庭環境等の変化により多様化する相談に応え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう、相談・情報提供の充実を図る取組を進めます。

また、いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取組や、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行います。



#### (4) 地域全体で子育てを支えます ●●●●●●●

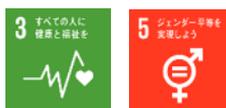
身近な地域の大人たちが子どもを見守る取組を推進するため、子どもや保護者が参加して交流できる場づくりなど、地域資源を生かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進します。

さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、安心して外出できるまちづくりや子どもの遊び場の整備など、地域ぐるみの防犯体制の整備に努めます。また、安全な道路交通環境や防犯・防災といった観点からも、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。



#### (5) 仕事と家庭が両立できる環境を整えます ●●●●●●●

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、ワーク・ライフ・バランス (注) の理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



## 4 計画の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 基本施策 ]

[ 施策内容 ]

すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち

1 すべての子どもの健やかな成長を支えます	(1) 母子の健康増進及び医療の充実	① 妊娠・出産期の支援 ③ 食育の推進	② 子どもの健康 ④ 医療の充実
	(2) 就学前教育・保育の質の向上	① 職員配置の充実 ③ 施設整備等良質な環境の確保 ⑤ 認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実 ⑥ 幼児教育・保育の提供体制の確保	② 保育士・幼稚園教諭の質の向上 ④ 保育士等の処遇改善と確保 ⑦ 外国につながる幼児への支援 ⑧ 幼児教育アドバイザーの配置
	(3) 多様な保育サービスの充実	① 延長保育・休日保育・一時預かり ② 病児保育 ③ 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	
	(4) 放課後等の児童の健全育成	① 児童館・児童センター ③ 職員配置の充実 ④ 職員（児童厚生員、放課後児童支援員等）の質の向上 ⑤ 地域等の協力 ⑥ 新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画	② 放課後児童クラブ
	(5) 子どもの生きる力の育成	① 幼保小中の連携強化 ③ 思春期対策 ⑤ 児童・青少年の健全育成の推進	② 学習教育の環境や学習内容の充実 ④ 若者の職業的自立のための支援
2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます	(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実	① 発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実 ② 障がいのある子どもへの支援の充実 ③ ひとり親家庭への支援 ④ 外国につながる子どもへの支援・配慮	
	(2) 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	① 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 ② 関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実 ③ 社会的養護の充実	
	(3) 子どもの貧困対策の推進	① 早期発見のための取組 ③ 生活の支援 ⑤ 経済的支援	② 教育の支援 ④ 保護者に対する就労の支援 ⑥ 地域活動への支援
3 安心して子育てができる体制を整えます	(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実	① 子育て相談体制の充実 ③ 地域子育て支援拠点事業の充実	② 子育てに関する情報発信の充実
	(2) 経済的負担の軽減	① 経済的負担の軽減 ② 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	
	(3) いじめ防止対策の推進	① 教育相談事業の推進 ② いじめ防止への取組	
4 地域全体で子育てを支えます	(1) 地域コミュニティの中で子どもを育む	① 子育て家庭を応援する環境整備 ② 地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	
	(2) 子育てしやすい生活環境の整備	① 身近な公園・ひろば等の整備 ③ 安心して外出できる環境の整備	② 良質な住宅の整備
	(3) 子どもを事故や犯罪から守る環境づくり	① 子どもの交通安全の確保 ③ 子どもを事故から守る活動 ④ 青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進	② 子どもを犯罪等から守る活動
5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	① 働き方の見直し ③ 仕事と子育ての両立のための基盤整備 ④ 出産・育児後の職場復帰支援等 ⑤ 父親への子育てへの参加の促進	② 多様な保育サービスの充実（再掲）
	(2) 仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発	① 男女がともに家事や育児を担う意識の啓発 ② 企業による子育て支援の取組の促進	